

平成 27 年度 5 月補正（専決処分）の概要

一般会計補正予算（第 1 号）

1 補正予算の内容

平成 27 年 4 月より、介護保険において、低所得の第 1 号被保険者の保険料を軽減することに伴い、給付費の一部を公費負担することから、平成 27 年度一般会計補正予算（第 1 号）を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、急施を要することから、この補正予算は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分を行う。

2 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
208,540,000	115,940	208,655,940

3 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	57,970	民生費	115,940
県支出金	28,985		
繰入金	28,985		
合 計	115,940	合 計	115,940

4 費目別事業概要

民生費 115,940 千円

介護保険事業費会計繰出金 115,940 千円

介護保険事業費会計における低所得の第 1 号被保険者の保険料を軽減強化することに伴い、同会計への繰出金を増額する。

介護保険事業費会計補正予算（第1号）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
37,568,376	0	37,568,376

2 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
介護保険料	115,940		
繰入金	115,940		
合 計	0	合 計	0

3 費目別事業概要

介護保険料 115,940 千円

介護保険料 115,940 千円

介護保険事業費会計における低所得の第1号被保険者の保険料を軽減強化することに伴い、第1号被保険者保険料を減額する。

繰入金 115,940 千円

他会計繰入金 115,940 千円

介護保険事業費会計における低所得の第1号被保険者の保険料を軽減強化することに伴い、一般会計からの繰入金を増額する。